

平成 15 年度

保育所入所申込受付のお知らせ

受付期間 平成15年 1 月 6 日(月)から 1 月31日(金)まで



町内の認可保育所の状況

保育所名	定員	住所	電話	備考
大崎保育所	110	仮宿1826	76-0049	町立
大丸保育所	30	横瀬1994	76-0555	町立
持留保育所	30	持留2444-1	76-3863	町立
菱田保育所	60	菱田2601	77-0568	町立
中沖保育所	30	菱田3093-2	77-0027	町立
野方保育所	90	野方6119	78-2324	町立
南光保育園	60	仮宿1555-2	76-0025	私立

保育所に関する 相談・苦情窓口設置

相談や苦情を各保育所及び大崎町役場福祉保健課児童係で受け付けます。申し出者のプライバシーは守られますので、お気軽にご相談ください。

保育時間

町立 7:30 から 18:00 まで

私立 7:00 から 19:00 まで

(18:00 から 19:00 までは延長保育で、別途、延長保育料が必要です。)

対 象

家庭での保育に欠ける0歳児から就学前児童まで
(0歳児は生後6か月から)

必要書類

- ①入所申込書
 - ②課税証明書(平成14年度分)
 - ③源泉徴収票(平成14年中の所得に関するもの)
 - ④確定申告書(確定申告される方)
 - ⑤家庭状況調査書
 - ⑥母親の就業証明書または出産・病人の看護・介護していることがわかる書類
- ※ ②~⑥の添付書類が未提出の場合は、入所決定を保留します。
(入所申込書は、大崎町役場福祉保健課及び各保育所に準備してあります。)

必要書類は、福祉保健課
または保育所へ提出して
ください。



保 育 料

保育料は所得税・市町村民税の額によって決定されます。

市町村民税	区 分	3歳未満	3歳以上
	生活保護世帯		0円
所得税	非課税世帯	7,000円	5,000円
	課税世帯	15,000円	12,000円
	64,000円未満	22,000円	19,000円
所得税	160,000円未満	30,000円	27,000円
	408,000円未満	37,000円	29,000円
	408,000円以上	41,000円	30,000円

※2人目は半額、3人目以降は10分の1になります。



必ずお読みください。

親，兄弟姉妹などと 同居されている方へ！

平成15年度からの保育料は、同居している親や兄弟姉妹の税額も合算して決定されます。(平成14年度の県の指導による。)

《問い合わせ先》

大崎町役場福祉保健課児童係

TEL 76-1111 (内線 142)

Eメール fukushi@town.osaki.kagoshima.jp